

提出先

衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（領土問題担当）、海上保安庁長官、水産庁長官

意見書

竹島の領有権の早期確立に関する取組の強化と特別措置法の制定を求める意見書

島根県隠岐郡隠岐の島町に属する竹島は、歴史的にも国際法的にも疑いのない我が国固有の領土である。しかしながら、昭和27年の「李承晩ライン」の一方的な設定以来、韓国による不法占拠が今日まで続いており、我が国の主権が著しく侵害されている現状にある。

領土問題は国家の根幹に関わる事案であり、一刻も早い領有権の確立は、隠岐の島町のみならず、わが国全体の主権、並びに私たちの郷土島根の豊かな海と安全な暮らしに直結する最優先の課題である。

現在、北方領土に関しては「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置法」に基づき、元島民への支援や隣接地域の振興、国民世論の啓発が国の法的義務として強力に推進されている。一方で、竹島問題については、同様の法的枠組みが十分に整備されているとは言い難い。

竹島周辺海域における漁業秩序の混乱や、地元住民が長年強いられてきた経済的・精神的負担を考慮すれば、竹島問題の解決に向けた取り組みは、単なる外交交渉にとどまらず、国内法的な支援体制の確立が不可欠である。

よって、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

1 「竹島問題の解決の促進のための特別措置法(仮称)」の早期制定

竹島問題の解決の促進及び領有権の早期確立に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、北方領土における特別措置法に準じた法的枠組みを速やかに整備すること。

2 隣接地域としての指定と地域振興策の推進

同法において、隠岐諸島及び島根県全域を竹島問題の「隣接地域」として明確に位置づけること。その上で、同法に基づく広報啓発活動の抜本的強化及び不法占拠により影響を受けている地域の産業振興や基盤整備を国の責任において強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 1 8 日

島根県飯南町議会

採決の結果 [3月定例会]

議案の採決結果は次のとおりです。

結果	伊藤好晴	内藤眞一	高橋英次	安部誠也	景山登美男	安部 丘	平石玲児	岸 光研	高橋 徹
飯南町認知症を理解し寄り添うまちづくり条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町情報公開条例等の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町滞在型地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
憩いの郷衣掛の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
都市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
琴引スキー場及び琴引スキー場周辺施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町観光・体験農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	●	○	○	○	○	○	○	○
飯南町交流物産館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町過疎地域持続的発展計画の策定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(志津見集落活性化施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(滞在型市民農園)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町地域農業総合管理施設(頓原農業用機械格納庫))の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町育苗センター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町水稲種子集出荷選穀施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町きのこ生産施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(酒づくり交流館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(琴引スキー場及び琴引スキー場周辺施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(都市交流センター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(憩いの郷衣掛)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町障がい者共同生活支援施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金に関する権利(債権)の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度飯南町一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度飯南町病院事業会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度飯南町簡易水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度飯南町下水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度飯南町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
教育長の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

竹島の領有権の早期確立に関する取り組みの強化と特別措置法の制定を求める意見書の提出	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○
---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

陳情の採択結果

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める陳情	不採択	○	●	●	●	●	●	●	●	●
---------------------------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(原案に対し反対多数で不採択)

臨時会(2月9日開催)

固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会の委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度飯南町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成議員 ●反対議員